

内閣参質一六四第四六号

平成十八年四月十八日

内閣総理大臣 小泉純一郎

参議院議長 扇 千景殿

参議院議員喜納昌吉君提出イラク開戦の根拠をめぐる小泉内閣総理大臣の認識に関する質問に対し、別紙  
答弁書を送付する。

C.

①

参議院議員喜納昌吉君提出イラク開戦の根拠をめぐる小泉内閣総理大臣の認識に関する質問に対する

答弁書

一について

イラクは、十二年間にわたり、累次の国際連合安全保障理事会（以下「安保理」という。）の決議に違反し続け、国際社会が与えた平和的解決の機会をいかそうとせず、最後まで国際社会の真摯な努力にこたえようとしなかった。このような認識の下で、我が国は、安保理の決議に基づきアメリカ合衆国、英国等の各国によりとられた行動を支持したものである。

二について

政府としては、小泉内閣総理大臣の指示等の下、適切な国政運営に努めているところである。

○

●